

産業構造審議会通商・貿易分科会
(第3回)

矢作通商政策課長

ただいまから「産業構造審議会第3回通商・貿易分科会」を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

以後の議事進行につきましては、小林分科会長からお願いいたしたいと存じます。それでは小林分科会長よりお願いいたします。

小林分科会長

ありがとうございます。改めまして、皆様おはようございます。また委員の皆様におかれましては、本日はご多用の中、本分科会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は、対外経済政策の現状と今後の課題を中心に議論を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

ご高承のとおり、資源価格、あるいはエネルギー価格の大幅な下落が資源産出国に多大な影響を及ぼしておりまして、結果として、世界経済を牽引しておりました新興国の経済が減速しているという状況がございます。お隣の中国も同様でございまして、新常态への移行ということではありますが、鉄鋼等の供給過剰が問題になるなど、やはり経済の減速が顕著になっているということであろうと思います。

他方、日本としましては、ＴＰＰが本年２月に署名され、新輸出大国に向けた取り組みを進められる中、今年は５月に、ご案内のとおり伊勢志摩サミット、８月にはアフリカ開発会議が開催される等、日本が世界経済のかじとりを行うことのできる大きなチャンスのタイミングということになっております。少子高齢化が進んでおります日本経済の将来的な成長のためには、いかに日本企業が世界で稼いでいけるかが重要であり、ＴＰＰを契機とした新輸出大国コンソーシアムの取り組みや、質の高いインフラパートナーシップ、外国からの投資や人材を日本に呼び込む内なるグローバル化等の施策をさらに進めていく必要があると考えております。

本日は、動きの速いグローバル経済の流れの中で日本が持続的に発展していくための対外経済政策のあり方について、委員の皆様には忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。限られた時間ではありますが、実のある時間にしたいと思っておりますので、どうぞよろ

しくお願いいたします。

それでは、次に配付資料、本分科会の公開及び議事録等の取り扱いに関しまして、事務局より確認をお願いいたします。

矢作通商政策課長

まず定足数でございますけれども、議決権を有する 25 名の委員のうち、過半数の 19 名がご出席ということでございまして、まず定足数を満たしていることをご報告させていただきたいと思います。

なお、今回から新たに委員にご就任される方をご紹介します。

慶應義塾大学商学部教授・安藤光代様。慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授・遠藤典子様。日揮株式会社代表取締役会長・佐藤雅之様。日産自動車株式会社副会長・志賀俊之様、本日はご欠席でいらっしゃいます。BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部投資調査本部長・中空麻奈様。株式会社日立製作所代表執行役執行役社長兼CEOでいらっしゃる東原敏昭様。

委員のご紹介につきましては以上でございます。

なお、配付資料でございますけれども、本日はペーパーレス化の方針といったことから、お手元の情報端末をごらんいただく形をご用意させていただいております。操作につきましては、ご不明の点がございましたら、お近くの事務局員にお声をかけていただければと存じます。

それでは、お手元の端末をご確認いただけますでしょうか。配付資料につきましては、画面の一覧に 4 点表示されるかと思います。上から「議事次第・資料一覧」、「委員名簿」、「対外経済政策の現状」、それから「今後の対外経済政策の重点」となっております。

続きまして、本分科会の公開についてでございますけれども、一般の傍聴を認め、議事録と配付資料を経済産業省のホームページにおいて公開いたしたいと存じます。

小林分科会長

ありがとうございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。資料 2「対外経済政策の現状」と資料 3「今後の対外経済政策の重点」に沿って、事務局から説明をお願いいたします。

矢作通商政策課長

それでは、資料 2 をご覧いただきたいと思います。「対外経済政策の現状」でございます。

1 点目は、EPA 交渉の推進ということでございます。1 ページ目、ここに幾つか取り組

んでいるEPAの交渉について列記させていただいております。2018年までに貿易のEPAカバー率70%を目指すということで、現時点で署名・発効済国とのEPAカバー率は37.2%まで来てございます。これはTPPの署名まで含んで、そこまで来ているというものでございます。ほかにも日EUでありますとか、RCEPでありますとか、こういった現在交渉中のものが署名、あるいは発効済というところまで行けば、EPAカバー率は70%を上回るという見通しでございます。

2ページ目はTPPの概要でございまして、世界のGDPの約4割、我が国からの輸出額の約3割を占める、そうした巨大な自由貿易圏を構築するというものでございます。

次のページにまいります。TPPを最大限活用するための仕組みといたしまして、中堅・中小企業の新市場の開拓を支援するための新輸出大国コンソーシアムの説明でございます。JETRO、あるいはその他の支援機関を結集して、JETROに400人以上の専門家を配置して、ハンズオン支援をしていくという仕組みでございます。

次のページはRCEP、あるいは日中韓FTA交渉ということで、例えばRCEPは交渉参加国は16カ国です。世界の人口の5割、貿易額の3割という、これまた広大な経済圏でございます。このRCEPや日中韓FTA、あるいは先ほど出てきたTPP、こういったものを基礎として、FTAAP、これを築いていくということでございます。

5ページでございます。日EU・EPA交渉ということで、我が国としては、EU側の鉱工業製品の関税撤廃、EU側からすれば、日本には既に鉱工業品の関税はほとんどございませんので、非関税措置等を中心に関心事項をもっているという交渉の図になってございます。我が国としては、本年のできるだけ早い時期に日EU・EPAの交渉妥結を目指すということで取り組んでおります。

6ページ、WTO関係ということで、ここにはマルチの交渉、それからプルの交渉、あるいはWTOの紛争解決手続の活用といった3点がございます。マルチのドーハラウンドの交渉につきましては、昨年の12月の閣僚宣言で、交渉継続の立場と継続しない立場を両論併記ということで議論が続いているところでございます。それから、真ん中にプル交渉と書いてございます。このハイライトはITAの拡大交渉でございまして、それにつきましては次のページをごらんいただければと思います。

ITAの拡大交渉につきましては、昨年の12月に201品目の関税撤廃の追加対象に合意したということでございまして、この対象品目の全世界貿易額は年間1.3兆ドルを上回るということで、我が国からの対象品目の対世界輸出額は9兆円、関税削減額は約1,700億

円と試算されるという成果でございました。

8 ページでございます。保護主義措置の防止への取り組みということで、これは背景に、世界的な過剰生産設備問題があるわけでございますが、この問題にアプローチしつつ、保護主義抑止に向けて、WTO、OECD、G7、G20、こういったフォーラムを通じて、保護主義抑止の取り組みを推進していくというものでございます。

9 ページでございますけれども、過剰設備問題の対応ということで、この問題に対応するためには、市場メカニズムを通じた需給調整がなされていくことが重要でございまして、例えば本年4月18日にOECDの鉄鋼ハイレベル会合で、この議論がなされました。ここでは中国を含めた参加国間の合意というのは得られなかったわけでございますけれども、今後とも有志国声明の内容を主要生産国に広げていく、あるいは鉄鋼分野以外にも取り組みを広げていくといったことが必要でございます。

10 ページでございます。サイバー空間の発展とIoTビジネスの促進ということで、これにつきましてはまた後ほど議論が出てまいりますけれども、次の2点、すなわち情報の自由な流通の促進、あるいは新たなIoTビジネスを促進する適切な規制の整備といったことが重要ではないかと考えてございます。

それから11 ページ以降でございますが、これは新興国戦略の取り組みということで、我が国の市場が世界市場の中で相対的に小さくなる中、新興国展開の重要性というのはますます高まっております。それは、それぞれ新興国の状況に応じた戦略的な取り組みを進めていく必要があるということで、11 ページにはインド、ASEAN、次の12 ページには中国、中東、アフリカといった地域別の取り組みが述べられているところでございます。

そのうちの中東につきましては、13 ページ、イランでの取り組みにつきましては、対イラン制裁の緩和を機に、イランでのビジネス拡大を図る日本企業の取り組みを支援するというで取り組みを続けているところでございます。また、アラブでございまして、第4回の日アラブ経済フォーラム、このゴールデンウィークに経産大臣御出席のもと、モロッコで開催されたということで、この点もここに記載してございます。

通商政策局からのご説明は以上にさせていただきます、残りは貿易局からお願いしたいと思っております。

岡田通商金融・経済協力課長

それでは、貿易局よりご説明いたします。

質の高いインフラパートナーシップの施策拡充ということで、ちょうど1年前、安倍総

理が質の高いインフラパートナーシップということを発表されたわけですが、その中身を具体的に拡充したものを昨年の11月、クアラルンプールで行われたASEANビジネスサミットで発表いたしまして、円借款の迅速化とかサブ・ソブリン向けのファイナンス、その強化、それからNEXIとかJBICの強化、ドル建て借款の発足等、そういったものをやらせていただいております。

次のページでございますが、広く人材育成を通じて、質の高さというものを各国の方々にわかっていただくことが必要ということで、各国の方々のインフラに関する政策立案能力の養成とか、評価能力の養成というものもお手伝いしてまいりたいと考えております。

ルール・メイキングの世界においても、昨年末にOECDにおいて石炭火力発電案件の合意ができて、そういった形でも質の高いインフラを支えていきたいと考えております。

それから、対内直接投資の拡大というのもやっております、これにつきましては、ご承知のとおり、日本の対内直接投資は国際的にも非常に低いレベルにとどまっているということで、ビジネス環境の整備とか企業の誘致、情報発信、そういったものに力を入れております。

次に人材の国際化でございます。人材の国際化につきましては、もちろん対内直接投資の拡大という文脈もあるわけですが、それだけにとどまらず、広く日本の産業競争力を維持・強化していく上で欠かせない前提だと考えておりまして、そこにおいて、特に外国人材から問題視されることの多い永住許可取得要件の厳しさとか在留資格の手続、そういったものについて改善できないかということを考えているところでございます。

以上でございます。

矢作通商政策課長

続きまして、資料3をごらんいただければと思います。

この資料3では、今後の対外経済政策を考える上で重要となってくるであろう重点、あるいは視点、こういったものを4つの柱に分類してご提示させていただいております。

1点目は、1枚目にあります世界経済のストラクチャー、この変化から来る議論でございます。2点目、3点目、4点目は2枚目に書いてございまして、2点目は地政学的な要素、これを考えていかななくてはいけないということ。3点目はサイバー空間というものの、この位置づけが非常に重要になってきているということでございます。4点目は、付加価値の源泉としての人材の問題、あるいはAIとか、さらにその先を見据えた取り組みとい

ったことになってくるかと思います。

それでは順次、1点目からご説明していきたいと思います。世界経済の構造の変化ということにつきましては、冒頭、小林会長からお話がありました。リーマンショック後、世界経済を牽引してきた中国は、設備投資主導の経済成長でここまで来たわけですが、すけれども、明らかに行き詰まりをみせていると。他方で、消費主導の経済というところにはまだ移行し切っていないということでございます。これが世界的な供給過剰、過剰設備問題といったものを惹起して、主要なコモディティ価格の下落を招いている。さらにいえば、資源価格の下落という現象が起きておりまして、新興国経済というのは、資源価格の上昇によって支えられてきた面があったわけですが、これに依存していた新興国経済は今、同じようにスローダウンをしているという状況にございます。

したがって、新興国側は今いったような構造的な行き詰まりをみせているというわけですが、先進国側に目を転じますと、左の下にございますが、主要国の潜在成長率というのは軒並み低下傾向にあるということでございます。したがって、新興国側、先進国側、いずれも構造的な壁にぶつかっているということでございまして、いわば世界経済の牽引役が不在であると、そういったシチュエーションに突入しているのではないかという問題意識でございます。

こうした中で、新たなフロンティアというものの位置づけが非常に重要になってくるのではないかと。例えばフロンティア市場として、インドでありますとかアフリカでありますとか、考えられるわけですが、まず1つは、そういった新たなフロンティア開拓が必要になってくるのではないかという点でございます。

右側にまいりますと、世界経済の成長の原動力であった世界の貿易の推移が図になっているわけですが、しばらくかなりの勢いで伸びてきた世界の財の貿易の図でございます。近年、その伸びが鈍化しているということが明らかであろうかと思います。こういった中で、貿易投資の自由化の促進といったことがますます必要になってくるのではないかと。WTO、EPA、あるいは投資協定、こういったものを通じて、貿易投資に関する通商ルールを整備していくことがますます重要になるのではないかとということでございます。

我が国に目を転じますと、右下にございますけれども、OECD主要国に比べて、我が国の輸出の対GDP比の水準、あるいは伸び、ともに低いわけですが、裏を返せば、さらなる輸出の拡大の余地があるということではないだろうか。それから、もう1

つはサービスでございます。世界的にもサービスの貿易というのは拡大傾向にございます。我が国にとっては今後の拡大の余地があるのではないかと、そういった論点提起でございます。

2枚目にまいりまして、1つは地政学でございます。ご案内のように、世界的には相対的な多極化というものが進展しているわけでございます。世界レベルの課題に対する意思決定、あるいはルールメイキングというものが困難な状況になってきているということでございます。個別にみていけば、米国の対外的なコミットメントの強弱といった問題がございます。それから欧州の情勢。これは難民問題とかブレグジットとか、大きな問題があるわけでございます。ほかにも中東でのさまざまな勢力の対立が先鋭化しているといった、地政学的な問題がございます。こういった多極化、あるいは地政学的な変動といったことは、企業活動とか物流ルート、あるいはエネルギー調達、こういった問題に大きな影響を与えるという状況でございます。これまで以上にこういった地政学的要素ということに関する情報を収集、分析して、さまざまなリスク、あるいは構造変化といったものを織り込みながら、戦略を構築していくことが必要になってくるのではないかとというのが2点目の問題意識でございます。

3点目はサイバー空間ということで、これは通常インターネットが形成する情報空間ということだと思いますけれども、こういったものが非常に重要になってきているということでございます。伝統的な、国境を越える物とかサービスのやりとりにとどまらず、例えばデータの流通による新しい付加価値の創出が経済成長の源泉になっているということでございます。さらには、いろいろなインフラ、あるいは情報通信ネットワーク、これに対する依存がますます増大していく中で、サイバーセキュリティの問題が非常に重要になってきているということでございます。

他方、さまざまな動きが起きているわけございまして、例えばEPAの世界でも電子商取引章といったものが編み出されていく。その一方で、サイバー防衛、あるいは体制の維持といったことを理由に検閲とか情報の遮断、そういったインターネット管理の動きも広がっていくということがございまして、自由な経済活動の阻害要因といったものが持ち上がっているということでございます。

これらが現下の状況でございますけれども、将来のことを考えますと、産業のプラットフォーム化とか、IT企業の自動運転・金融等への参入、あるいはビッグデータ解析による新しいサービスの登場といったことで、積み上げてきたことが瞬間に変わってしまうと。

産業構造、あるいは企業の競争力が一瞬で変わる。国家間のパワーバランスも一気に変わってしまう可能性というものも出てきているわけでございます。

こういったことを踏まえますと、このサイバー空間の問題というのは、陸・海・空・宇宙、こういったもの以上に重要な領域となっていく可能性があるということではないかと考えられるわけでございます。したがって、サイバー空間における日本のプレゼンスを高めるために、ビジョンの確立、あるいは競争力の強化といったことが重要になるのではないかと。それから、いろいろな国際ルールがございます。例えば個人情報保護などに留意しながら、国境を越えるデータの自由な流通を原則とする、そういったルール形成、あるいはサイバー空間における公平な国際競争環境の整備、サイバーセキュリティに対する対応能力を高めるための国際協力体制の確立、こういったことを戦略的に考えて進めていかないといけないのではないかとという問題意識でございます。

4点目は、この付加価値の源泉が人材、さらには次のステージにシフトしていったのではないかとという問題意識でございます。既に現下の状況といたしまして、高度知能、あるいは専門性を有する人材の獲得競争といったものが一層激化しているわけでございます。したがって、当面の問題でいえば、高度な外国人材の獲得といったことが論点になってくるのであろうかと。ただ、将来のことを考えると、これはさらにいろいろな問題ををはらんでいるということでございます。IoT、ロボット、AI技術の進展、こういったことで、単純労働だけではなくて、知能労働といったものも技術に置きかわっていく、そういう時代が来るのではないかと。それから人材の獲得といっても、技術の進展によって、そもそもどこにいるか、全く関係ない時代が来るのではないかとというわけでございます。他方で、日本にとってチャンスともいえる可能性がありまして、例えばもう労働人口が減っていくということはマイナスにならないかもしれない。あるいは言葉の壁といった日本の問題も減っていくかもしれない。こういったいろいろな将来の可能性があるのでございます。

こうした中で、こういったことをしていけばいいかということで、これはなかなか議論があらうかと思えますけれども、例えば、ここでご提示させていただいているのは、対外経済政策として、技術、あるいは国際的に普及させていくための国際ルールづくり、標準化、こういったことが必要ではないかということでございます。それから、今、高度知能というのはもう物理的な場所の制約はなくなった、そういう世界で考えれば、人材の獲得競争というのも意味が変わってくるのではないかと。日本に連れてくればいいのかという問題

意識ではなくなるだろうという中では、新しい形の、いわばソフトパワーの構築といった観点が必要になってくるのではないかとといったさまざまな論点が出てくるのではないかと考えております。

以上、4点ほど提示させていただきました。

小林分科会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの内容を踏まえまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思います。勝手ですけれども、こちらからお名前順に指名させていただきますので、お一人様2分ということをお願いしたいと思います。

皆様のご意見が一通り出そろいましたところで、事務局には補足説明や、あるいは必要な回答をお願いしたいと思います。

今、お名前順というように申し上げたのですけれども、遠藤委員と佐藤康博委員におかれましては、途中で退出というご予定になっておりますので、まず最初に遠藤委員からお願いしたいと思います。

遠藤委員

最初にお話をさせていただくことになり、大変恐縮でございます。事情により、今日は少し早目に退出させていただきますので、お許しください。

問題が多岐にわたっておりますので、この中でどの点について私が申し上げるべきか、悩むところはあるのですが、まず経済貿易における、地政学的な変動の中で日本が留意しておくべき点は何かというところで、私が最近最も気にしているのは、タイやインドネシア、またシンガポールといったアジア諸国に華僑を中心としたネットワークがますます強固に構築されていて、親中の政権に続々と誕生していること、そこが日本にとって大きなインパクトになるかと思っております。

インフラ投資などの計画もなされていますが、対する中国は多大な資金をもって相手国のインフラを全部自ら仕上げて、でき上がったら退散するというようなモデルですけれども、日本は技術を移転する、息の長いつき合い方をしていくというような、ある種、日本ならではのかかわり合いの再構築みたいなものできないか、そこは非常に重要な視点になるのではないかと思っております。今、安倍政権の外交というのは、各国との間において非常に成功している、極めていい状況にありますし、これからまたアフリカ等の外遊も始まってくるのだと思いますので、そういった視点からの積極的な関与というものが必要

になろうかと思っております。

サイバーについては、一言でいうと、シンギュラリティはもうすぐそこに迫っているというような状況にあり、では、日本は何をすべきか。ここもそうなのですが、民と公と分けたときに、公的に何ができるのかというところは限界もあろうかと思うのですが、ロボットというと人型ロボット、コミュニケーションロボットみたいな領域に行きがちなのですが、例えば今、日立さんがやられているような廃炉のロボットのような災害対応や、また介護ロボットとかファクトリーオートメーションといった、日本の強みのあるところの領域を広げていくことに重点を置いていくことが極めて日本的で、勝算があるのではないかと考えております。

最後に1点だけ。石炭のところで、エネルギー政策を研究しておりますので申し上げたいのですが、OECD諸国は、もう普通の石炭の輸出信用はつけないことを決めましたが、その裏返しで、日本のような高効率のものだけはつけるということですので、これは非常にチャンスであると捉え、インドなど排出過多諸国にぜひ輸出を拡大していただきたいと思っております。

以上です。

小林分科会長

ありがとうございました。

続きまして、佐藤康博委員、お願いいたします。

佐藤（康）委員

私も途中で失礼しなければならず大変申しわけございませんが、3点ほど申し上げたいと思います。

1つ目は、今、遠藤委員もおっしゃいましたけれども、グローバル競争の中で同じ土俵で戦っていくべき分野と戦っていけない分野はしっかりと峻別すべきということです。日本が強みをもつのは、俗に言われる物づくりをベースにした分野です。本来的にはいわゆるプラットフォーマー、Googleとか、中国のアリババ（阿里巴巴集団）のような、社会の構成そのものを変えていくような土壌で戦っていかなければいけません、もう既にトゥーレイトの分野もかなりあります。従って、古い言葉でありますけれども、日本の強みを生かした戦い方、つまり物づくりをベースにした戦い方をすべきだと考えています。ただ、ここで注意しなければいけないのは、物づくりの意味合いを間違えると、日本の製造業が単なるパーツメーカー、つまりプラットフォーマーに隷属した企業になってしまう

ということです。これは電子の分野では既に起こっていることであり、この点を間違えないことが非常に重要であると思います。

今、遠藤委員がロボットの話をされましたが、日本のロボット技術は世界でもトップレベルだと思います。ただし、ロボットを使ってどういうビジネスプラットフォームをつくるか、つまりすぐれた製造技術とどういう社会を構成していくのかというソフトの部分を合わせた形で世界に問いかけていくことが必要であると思います。例えばウェアラブルのロボットを使った介護事業を1つのパッケージ化されたビジネスモデルとして、場合によっては特許をとって展開していくような戦略的な考え方も必要だろうと思います。

また、中国のようにこれまで技術的に遅れていた国で固定電話を飛ばしてスマホが普及している、あるいはeコマースを通じてアリババが中国の世界貿易の先兵として動いているといった、注目すべき新興国の動きに対して日本はしっかり対応していかなければいけません。経産省だけではなく、省庁を跨った取り組みが必要になると思われますので、ぜひとも高い視点から日本の産業構造のあり方を議論した上で、省庁間の連携をしっかりとっていただきたいです。

2点目はクロスボーダーのM&Aについてです。ご存じのとおり、民間企業は人口減少の影響もあり国内の成長性を強く問題視しています。その結果、クロスボーダーのM&Aが非常な勢いで増えています。私が日頃接している中でもクロスボーダーのM&Aを考えていない会社はない状況です。従って、こうしたクロスボーダーM&Aの促進は日本と海外の通商関係においては極めて重要な要素になりつつあり、これからもどんどん重要性を増してくるでしょう。そうした観点でみた場合、例えば独禁法にかかわるクリアランス手続によって、M&Aのスピードが相当遅れるケースがあるということは一つの課題でしょう。独禁法は国によって戦略的に使われている側面があるということも指摘されておりますので、官民が一緒になって適正適用を訴えていかなければいけないと思います。

もう1つ申し上げたいのは外資規制の問題です。新興国を中心として保護しなければいけない経済情勢があることはわかりますが、過度な規制を撤廃していくことが必要だと思います。

3点目は安倍総理が掲げている質の高いインフラパートナーシップについてですが、既にいろいろ手を打っていただいていると認識しています、インフラ輸出にかかわるファイナンスは、JBIC、NEXI等の公的ファイナンスの拡充によって、日本のもそれなりに競争力をもっている状況ですが、現地通貨建てのプロジェクトファイナンスについては

まだ弱いと思います。J B I C等の現地通貨建ての枠組みを広げる動きもありますが、今後、A I I B等のさまざまなコンペティターが出てくる中で、現地通貨建てのファイナンスはもう少し間口を広げていただく必要があります。これが、日本の質の高いインフラ輸出をさらに広く世界で伝搬していくために必要だろうと思います。

以上3点ですが、世界経済はこれからボラタイルな状況になると思います。私は10年周期説と言っておりますけれども、リーマンショックが2008年、1997年から1998年にかけてI Tバブル、1987年がブラックマンデーと、10年ごとに大きなマーケットの混乱が起きています。こう考えると、2008年から10年後の2018年、これから2～3年で、どこがウィークポイントになって世界経済の輪を壊す恐れがあるのかを見定められるよう、フォワードルッキングで、フレキシブルな視点を持って通商政策を考えていく必要があります、情報収集とスピーディーな決断が求められると考えております。

私からは以上です。

小林分科会長

ありがとうございました。

では、続きまして安藤委員、お願いします。

安藤委員

慶應大学の安藤と申します。今回から参加させていただくことになりました。よろしくお願いいいたします。

資料3のほうで貿易投資の自由化の促進がますます重要という話があったのですが、私のも、私の専門が貿易投資で、特に東アジアを中心とした生産ネットワークとか、F T Aなどの通商政策について研究してきました。今日の発表の中で、特にT P Pの国際ルールづくりという話などが出てきましたけれども、F T Aと、それから国際分業という意味に関連してお話をさせていただくと、F T Aはつくるだけでは意味がなくて、やはりそれを活用するというのが重要ですので、そういう意味でいうと、原産地規則等を含めて、とにかく使いやすいF T Aをつくるということが重要と考えています。

それからT P Pは、特に多方面にわたって、関税以外の分野が多く含まれているという意味で非常に興味深い、あるいはある一定の効果があると期待されるようなものになっているかと思っておりますので、そういったビジネス環境整備にかかわるような中身が、生産ネットワークのさらなる活用にも当然つながってきますので、F T Aの中身を考える際にも、今後のもの、R C E Pとか、ほかにもいろいろ新しくF T Aができるかと思っておりますけれど

も、そういう際にも考慮されていくべきかと思っています。またＴＰＰが、特にＲＣＥＰを中心に今後のＦＴＡの加速につながっていけばいいのではないかと考えています。

貿易の鈍化に関して１つだけ、こういう視点も入れてみていったほうがいいかなと思う点がありまして、生産ネットワークとの関連でいいますと中間財貿易というのがかなり財貿易の中で占めるのですけれども、それが国境をまたいで生産ネットワーク、生産工程というのが配置されている場合には当然貿易として出てくるのですが、国境を挟まない場合、例えばどういう目的で直接投資をするかということを考えると、国内市場向けにそこでつくって販売します、あるいは国際分業の仕方によって、国境をまたがない取引が増えている場合には貿易額のところには出てきません。もちろん下がっていくというのは、貿易自体が本当に縮小しているのかなと思いますけれども、傾向をみると、あるいは動きをみるときに、どういう目的で直接投資をしていたり、国際分業体制が変わってきているかということも視野に入れながら統計をみていかないといけないかなとは思っています。ただし、当然、今後も貿易投資の自由化の促進というのは重要だと思っていますので、それにつながるようなさまざまな制度ができればいいのではないかと思います。以上です。

小林分科会長

ありがとうございます。

続きまして石毛委員、お願いします。

石毛委員

最初に、今日のご説明の中でＴＰＰというのは、政策的にはもう決まっているからということで余り書いていないのだと思うのですけれども、ＴＰＰが日本の通商政策を今、進めていく上での全ての基盤になっているはずなので、これをきちっと批准させるのだというのをしっかり政府の中でも決めてやっていくべきだと思っています。時間があればアメリカは今、どうなっているのかというのを、事務局からご紹介していただけるとありがたいと思います。

この関係で、１つは農林水産物輸出です。従来、余りこういう場では取り組んできていなかったのですけれども、今、政府、それから自民党、それぞれ農林水産物をどう輸出するかという本格的な議論をしています。これは今までに全くない動きです。今回、本当に日本の農産物をどう輸出していこうかというのを真剣に議論しています。その中で１つ、我々がよく陥りがちなのは、いいものをつくれば売れるのですよというような誤解をしがちであると。これは普通のものでも一緒ですけれども、値段がどうなっているかというの

は非常に重要であって、例えばシンガポールに日本のイチゴが輸出されるのですが、シェアは金額で2%ぐらい、数量ベースでは0.2~0.3%、そんなものです。金額は韓国の5倍とかアメリカの7倍とか、そういうオーダーでやっていますので、農産物輸出を本格的にやるには、ちゃんとしたマーケットをしっかりとるのだというのでやっていけない限りだめだろうと思っています。これは、あくまでも農業者というか、事業者が中心ですから、政府が何かやればできるというものではない。事業者にどこまでやってもらうかというのがポイントです。

2つ目は、TPPに関して、非常に日本の経済活動が合理化されるということなものですから、日本のマーケットを狙った対日投資がかなり動きをみせています。JETROも相当人を投入してやってきていることがあるのですが、JETROが扱っている件数も、この2年ぐらいの間に大幅にふえてきています。この機会に、もっともって政府全体で力を入れて、外国企業をもってくるということをしていかななくてはいけないと。4日前にベルギーのブリュッセルで対日投資セミナーが、総理も出席をして行われましたけれども、大変盛況であって、ベルギーのような国でも、日本について、それだけの可能性があるのかというような反応が相当あったということをお伝えしたいと思います。

それから3点目、TPPの批准にかかわりますけれども、貿易投資の自由化についてのアンチ・トレード・センチメントというか、これが相当世界中に蔓延をしてきていると。ちょっと異常な状況になっていると思います。これについての関係者への説得、情報提供というのを政府はしっかりやらなくてはいけないと思います。とりわけTPPに関して、JETROは情報を提供することに取り組んでいますけれども、そういうものが非常に重要であるということを強調しておきたいと思います。

最後に、中国の生産供給力過剰問題です。これは恐らく1980年代に、あるいは70年代後半から、日本がほかの国との間で起こった供給過剰問題と似た側面もあります。これをどのようにマネージをしていくのかというのは非常に重要なことだと思います。今、どこまで政府間で議論が進んできて、どういう見通しをもっているのか、後ほどお話をいただけるとありがたいと思っています。

以上です。

小林分科会長

続きまして、浦田委員、お願いします。

浦田委員

時間が限られていますので、2点だけお話ししたいと思います。両方とも貿易政策に関するコメントです。

1つは、今、石毛委員からもありましたようにT P Pなのですけれども、T P Pの交渉、非常に難しかったわけですが、日本も大いに貢献して、成功に終わったということで高く評価されていると思います。成功の1つの要因としては、交渉体制が非常によかったのではないかと私は思います。T P P対策本部ができて、T P P大臣が指名されて、交渉に及んだわけですね。つまり、オール日本、あるいは日本政府が一本化された形での交渉が行われた。それが成功の非常に大きな要因だと、私はみています。

一方、現在行われている交渉、R C E P交渉、日 E U、日中韓F T Aは、そのような体制では交渉が行われていないと思います。だから交渉が遅れているかどうか、私はよくわかりません。相手もあることですので、どういう交渉体制がベストなのかということとはわかりませんが、今の私の観察が正しければ、やはり日本の対外経済交渉体制を見直すといえますか、考える必要があるのではないかと思います。それが第1点です。

それから第2点、保護主義化が進んでいるという、これも石毛委員の話なのですけれども、アメリカの大統領選挙戦をみてもそうですし、世界のいろいろな国で反グローバリズム、あるいは反自由化という動きが非常に盛り上がっているわけです。もちろんたくさん理由があると思うのですけれども、1つはやはり貿易の自由化、あるいはグローバリゼーションから被害を受ける、あるいは受けてきた人たちが強く反対しているわけです。そこで貿易政策、自由化政策を進めていくためには、こういう被害を受けてきた人、あるいは被害を受けるのではないかという懸念をもっている人たちを説得する必要がある。アメリカでは、被害を受けた人々に対して貿易調整支援というプログラムで救済が行われていますし、韓国でもそういった制度があるということでもあります。ただ、日本にはそういった制度がありません。どういうことが行われているかといいますと、例えばT P P対策大綱では、自由化によって被害を受けるかもしれない農業に関しては、現状を変えない形でいかに強化するかという対応が行われています。そうではなくて、もし被害を受けた場合には、一時的な支援、例えば救済、それから教育、訓練等々、こういったことを行って、被害を受けた人たちがその場にとどまるのではなくて、新たな職場で、より生産的な仕事に就けるような、そういった枠組みをつくるべきだと思います。そして、それに関連するのですが、労働市場および資本市場、これが円滑に機能するような方向で改革を進めてもらいたいと思います。

以上です。

小林分科会長

ありがとうございます。済みません、時間が結構押していますので、2分厳守ということをお願いしたいと思います。

大野委員、お願いします。

大野委員

私自身は開発途上国への開発支援を専門にしているので、対外経済政策というお題ではありますが、経済協力という範疇も含めてお話いたします。やはり相手国との「共存共栄」がベースであり、それがあってこそ「ソフトパワー」を発揮できるのではないかと思います。3点申し上げます。

第1点は、インフラ関係で円借款を含めたいろいろな改革についてご説明がありました。これは非常にいいことだと思います。特に外貨建ての円借款については、私もいろいろな省庁で長年申し上げてきたことだったので、遅きにではございますけれども、やっという感じはいたします。インフラ分野だけではなく、さまざまな分野でも運用していただけるようお願いいたします。

第2点ですが、「質の高い」インフラについて、いろいろな委員の方から、日本ならではの、日本らしい価値観は何なのだろうかといったお話がありました。世界、特に途上国をみわたすと、日本人が自然に考え行っている——人を育て、産業を育て、相手に寄り添った形の協力をするといった——そういった日本の「よさ」をわかってくれる国がある一方で、なかなかそこをわかってくれない国があると思うのです。そういった意味では、日本の質をわかってくれる国と戦略的なパートナーシップをつくっていくことも大事ではないかと思います。ご提示していただいている人材育成を通じた支援、政策立案能力の強化とか評価能力とか維持管理を重視していく、これらはよいとは思いますが、単発・個別の支援で終わらせるのはもったいない。日本のよさに強い関心をもってくれる国があれば、マスタープランをつくってそれで終わりではなくて、相手国のハイレベルにあげて議論し、その国の開発政策に反映してもらう努力を日本はもっとすべきだと思います。相手国首脳が、日本はその国の発展にとって重要なパートナーだと理解してくれてこそ、日本の企業もよさを発揮しやすいのではないかと。そうした発想でぜひ取り組んでいただきたいと思います。個人的には、今、アフリカで私がかかわっておりますエチオピアなどはそういったことがわかっている国だと思います。

3番目に、やはり人材育成がすごく重要だと感じています。人材について、いろいろ提示されておりますが、若干、弱いと思った点を述べます。それは、単なる日本の内なる国際化だけではなくて、途上国を含む他国において知日人材を創出し、それを持続・強化していく仕組みづくりです。アジアには日本が長年、経済協力や産業協力を通じて培ってきた知日人材がおられます。JICAの協力で育った政策人材や実務者、あるいはAOTS、HIDAなどの協力で育った起業家、CEOとして頑張っている方もおられると思います。そういったような方たちと共に、日本、そしてその国がさらなる高度化・発展を遂げていくために連携する仕組みづくりを、もう少しシステムチックにできないでしょうか。日本と価値観を共有する産業人材とか、知日人材との戦略的ネットワーク化についてもぜひご検討いただきたいと思います。

例えば、HIDAさんは同窓会ネットワークを持っておられます。JICAもそういった取組を強化できるかもしれませんし、留学生についても言えるかと思っています。

この関連で最後に1つだけ申し上げますと、TPP関係で新輸出大国コンソーシアムというイニシアチブが打ち出されています。これはこれでいいとは思いますが、今まで日本が地道にやってきた、アジアやほかの途上地域に日本企業が進出した後に不可欠な現地の人材育成支援の予算が減らないよう、やっていただきたく思います。毎回申し上げているのですけれども、HIDAなどは寄り添い型による現地人材のオン・ザ・ジョブ・トレーニングという、非常にいい仕事をしておられ、そういった日本らしいコアの事業をしっかりと継続、拡大していただければと願っております。

以上です。

小林分科会長

ありがとうございます。皆さんの熱い思いは伝わってくるのですけれども、済みません、時間が結構押していますので、失礼ですが、1分半でチンと1回鳴らしまして、2分で2回鳴らせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、加治委員、お願いします。

加治委員

加治金属工業の加治でございます。弊社は航空機の部品をつくっております中小企業でございますので、中小企業の立場から、資料2の3ページに書かれております中堅・中小企業等の新市場開拓支援の部分につきまして、発言をさせていただきます。

技術力があり、チャンスに恵まれながらも、独力では世界に羽ばたきづらい中堅・中小

企業に対して、新輸出大国コンソーシアムを設立し、支援してくださることは大変素晴らしいことと考えております。国内に約 400 万社の中堅・中小企業があると認識しておりますが、ほとんどの中小企業は下請構造や系列構造のもとに事業を運営されております。そしてその中には、世界でも通用する技術力の高い企業も多く存在しております。今後の政策として、中小企業を中堅企業に、中堅企業はさらに成長できるような環境を整えて、各産業のボトムアップを図ることで、国内産業全体の市場拡大を目指していき、ある局面では時代に合わせた産業構造の転換ということも議論することが必要かなと考えております。また、形は整ったけれどもうまく運営されないとか、結果が出せないとか、そういうこともまれにあるかと思しますので、ぜひ定期的なモニタリングをしながら、必要に応じて軌道修正をして、運営していただければうれしく思います。

最後に、経済連携協定全般に関してですが、日本は最初のルールづくりの段階からかわられている案件が多いと思いますので、引き続きリーダー国としての地位を確保しながら、日本に優位な内容を盛り込んだ交渉をしていただければうれしく思います。

以上でございます。

小林分科会長

ありがとうございます。

続きまして北岡委員、お願いします。

北岡委員

最初に世界全体の大局からいいますと、昨年重要な点は、SDGs が国連で採択されたこと、それから COP21 の合意がパリであったことだと思います。そうした世界のトレンド、こういう方向に行こうという合意がある方向を念頭に置きつつ、日本の輸出のどこを強化するかという視点がとても重要だと思いますが、時間がないので、省略しますが、私、ちょっと前に「経済教室」に書いていますし、今日か昨日の日経に田中前理事長も書いていますので、そこに譲ることにしたいと思います。

2 番目に、我々の大きなアジェンダでは、ケニアで TICAD を開きます。私、経済発展にとって重要なのは、輸出産業をどうつくるかということで、アフリカのネックもそこにあると思うのです。ですから、日本の中小企業が出て行って、向こうで、その国がどういう産業を輸出できるかというのをぜひ協力していくことが彼らの底上げにつながると。やはり SDGs のポイントも非常に厳しい国々を底上げしていくことだと思いますので、そこが重要だと思っています。

次にインフラ輸出なのですけれども、資料2の14ページに『ハイスpekク借款』の創設：『質の高いインフラ』と認められる案件について」とあります。しかし、質の高いインフラというのは、元来、経済性、安全性、強靱性等の、つまりその国にとってどれが全体として質が高いかということであって、必ずしもハイスpekクということとイコールではないはずなのです。そこのところを、日本はインフラ輸出を焦る余り、日本しか応募できないような案件をつくるとか、そういう方向の努力をしている面がちょっとあって、結局日本以外の企業は応募できない、あるいは日本でも一者応札になってしまう、あるいはひょっとして日本でも応募する会社がないということになっていて、これは日本が長年築いていた信用に大きなダメージを与えるのではないかという気がいたします。

全体としての印象を二、三。1つは、全体にやはりインバウンドの話が少ないのではないかと思います。それからポリティカルリスクの点が重要だと思います。1～2年前は日本の周辺の環境は物すごくよかったです。インドネシア、フィリピン、ミャンマー、オーストラリア、次々政治が変わると方向が変わってくるのです。

もう1個だけ、済みません。防衛装備品の輸出について、今回、言及がなかったですけれども、もし後で一言あればお願いします。

小林分科会長

ありがとうございます。

工藤委員、お願いします。

工藤委員

4点申し上げます。海外の成長を取り込むという点から2点。

新興国戦略について、資料の中にもありましたが、今回、複数の地域について示されたのですけれども、国ごとの状況を理解していただきながら、地域的な広がりをも均一に追求するというよりは、時間軸や官民の役割、重点分野を示しながら取り組みを推進していただくということが有用ではないかと思います。

次に、インフラ輸出や中堅・中小のサービス輸出拡大について、今、日本にある力をフル活用して、海外で活躍するプレーヤーをふやすということは非常に重要だと思います。中堅・中小企業が海外進出するに当たって、ぜひ効果的な仕組みをつくっていただきたいと思います。その点において、人材育成というのが非常に重要ではないかと思っております。その点において、人材育成というのが非常に重要ではないかと思っております。その点において、人材育成というのが非常に重要ではないかと思っております。例えばホスト国の大学、研究機関への、日本の中堅・中小企業の派遣なども有用ではないのかと思います。また、相手国政府関係者の政策立案能力養成に当たっては、

国内において、地域のインフラ運営実績をもっている自治体などの活用も一考だと思えますし、また自治体が地元の中堅・中小を連れて外へ出ていくというような仕組みもあっていいのではないかと思います。

2点目、今日もI o T、サイバーといった話が出ていましたけれども、日本で新しいビジネスをつくっていくという観点から2点申し上げたいと思います。

1点目、政府にぜひお願いしたいと思っておりますのは、やはり将来像や市場があることを示していただくということだと思っております。新しいビジネスの創出には時間がかかります。また、こういったことから、多くのプレーヤーが息が切れてしまうこともありますので、これを引きつけていくように、将来の市場があることを示してもらうということが重要だと思います。また補助金などの支援策も、単年度ではなくて複数年度、進捗をモニタリングしながら行っていただくということも必要かと思えます。

2点目、日本は洗練された一定規模の消費市場を有し、また物づくりの技術やデザイン性など、海外からみても非常に魅力的です。ポイントは、スピード感をもって社会実装していく環境があるかということだと思っております。この点において、官の方にもぜひ規制改革のスピードというのを上げていただきまして、規制改革は複数省庁にまたがるケースが多いのですけれども、窓口官庁を決めてもらって、官で調整していく仕組みなども有用ではないかと思います。

以上です。

小林分科会長

国松委員、お願いします。

国松委員

世界経済の秩序維持やルール形成に対する日本の貢献のあり方について絞って2点申し上げます。

1点目は、日本の貢献は普遍的な価値の共有に資するものであるべきだという、昨年も強調された点でございます。地球環境や貧困撲滅など、日本が重視する価値は複数あるわけですが、とりわけ強調したいのがルール指向の国際経済体制の維持と発展でございます。今日まで発展してきたWTOを基本として、TPPを含むFTAなどによって拡充された貿易投資体制は、国際経済関係の重要な資産であると考えております。

ところで、当部会の下部機関に不公正貿易政策・措置小委員会がございまして、浦田先生が中心になられて、毎年WTO、EPAのルールを説明、評価する「不公正貿易報告書」

を刊行しております。親部会であるこちらにも余り知られていないというところで、ぜひ周知、活用に努めることが引き続き重要だと思っております。

関連しまして、WTOの紛争処理機能は、ビジネスにとって個別案件を解決すると同時に、既存のルールを確認し、また判例を通じたルール形成にも寄与するものであり、さらなる活用の促進が期待されます。本日冒頭の対外経済政策に関するご説明は非常に納得いくものではありましたが、他方で一般論としまして、日本の対外経済政策を貫く価値や年数をかけて取り組むべき課題と、足元の重要な新しいトレンドへの対応が、にわかにはわかりづらいところもあります。これは政府外の研究者などの役割でもあるわけですが、より一層明確な、短期・中長期に分けて課題が理解しやすい対外経済政策が打ち出されることが望ましいと思います。

2点目は、世界経済の秩序やルール形成に当たってのプレーヤーの多様化が一層促進されるべきとの点でございます。中堅・中小企業の貢献等の指摘もありましたが、例えば貿易投資ルールで規定内容が射程を広げておりまして、IoT、AIなどの新技術、いわゆるプラットフォーマーの出現など、世界情勢に対応するためのルール形成のためには、より一層の英知を結集する必要があると考えております。以上です。

小林分科会長

佐藤雅之委員、お願いします。

佐藤（雅）委員

では3点申し上げます。

1点目はインフラ輸出、エネルギーチェーンについてでございます。インフラの輸出に関しましては、もちろん当該国の経済発展段階に即したニーズがまずあり、そこに日本の技術、統合されたシステムのシーズを持ち込んで、ウィンウィンの関係を築くということが重要かと思えます。日本企業といたしましては、もちろんそのニーズに合わせて努力をいたしますけれども、一方で、コストという側面で官民一体となって日本製品のライフサイクルコストの優位性をもっと強くアピールする必要があるのかなと思っております。

それから、エネルギーインフラ輸出についてでございますけれども、ご存じのとおり、当面低価格が続くという予想のもとで、メジャーを初め、国営エネルギー会社の投資意欲は減退しております。我が国のエネルギーセキュリティの観点から申し上げますと、G to Gの関係をてこにいたしまして、途上国の国営エネルギー企業の投資を日本政府が金融面等で適切に支援しつつも、資源権益と取引するという方策もあるのではないかと考えてお

ります。具体的に申し上げますと、現在ですとイラン、トルクメニスタン、ロシア、アフリカ等々が対象国となるのではないかと考えております。

人材育成についてでございますけれども、1つの疑問としまして、果たして日本人、我々が本当にグローバル化しているのかというのが、常日ごろ仕事をしていて感じます。その意味で、手前みそでございますけれども、弊社では一定比率の外国人を雇用いたしまして、常日ごろから多様性に耐えられるような人材の育成をしようと努力しているところでございます。その意味で、外国の高度人材のビザ、グリーンカード要件の緩和策は、内なる国際化のためには非常に有効と考えております。

最後、投資協定でございます。投資協定につきましては、ローカルコンテンツ要求の禁止、技術移転要求の禁止条項等具体的規定が取り込まれれば、よりリスクが計算しやすくなると思います。また、紛争解決手続の導入により、相手国側の制度変更の抑止力も期待できるという点では、より幅広い国、地域との投資協定の締結ができればと考えております。

以上でございます。

小林分科会長

続きまして高原明生委員、お願いします。

高原（明）委員

第1点はT P Pです。ゴールデンウィークの間、8日間ほどアメリカに行っておりましたけれども、唯一のチャンスであろうと思われるレームダックセッションでも批准されないのではないかという悲観論が優勢を占めていたように思います。やはりタイミングをみて、米議会に対して強力に働きかけることが必要ではないかと思います。

第2点、中国の経済社会動向のモニタリングシステムの整備のお願いです。これは、実は前回の会合でも申しましたので能がないのですけれども、お話にありましたように、中国経済が減速しています。確かに一帯一路の風を受けて、非常に栄えているところもあるわけですが、ひどいところはかなりひどい。遼寧省は第1四半期マイナス1.3%の成長率にとどまりました。労働者のスト、抗議活動もふえています。J E T R OやJ I C A、青年海外協力隊も含めて、総領事館はもちろんですけれども、省庁の垣根を越えた連携をしていただければと思います。

3点目は、先ほど佐藤康博委員もおっしゃいましたけれども、eコマースの活用ということです。輸出振興の上でeコマースをもっと活用できないものか。爆買いに来る人は今

年もふえていると聞いておりますけれども、来られない人もまだまだたくさんいます。これをぜひお願いしたいと思います。

4点目は、中国企業の対日投資増の工夫ということで、やはりインターネットが活用できないか。「対日投資」とバイドゥー（百度）で検索すれば、だーっとデータが出てくるような、そういうことにならないか。

最後は課題先進国のノウハウの輸出ということで、これはもう皆さん、やっていらっしゃるのだと思うのですが、環境保護、グリーンというのは前からありますが、介護等のシルバーもぜひ力を入れてやっていただければと思います。

以上です。

小林分科会長

ありがとうございます。

高原豪久委員の代理の上田様、お願いします。

上田様（高原豪久委員代理）

対外政策を考える上で、国内の課題を解決することが結果的に対外的に売りになるようなテーマを選ぶことが大事ではないかと思います。少子高齢化について、日本の状況は世界のトップランナーで、ASEAN各国も15年後、20年後には同じような状況になると思われます。そのときに我々のノウハウが売りになるようなものが国境を越えていく新産業の芽になるのではないかと思います。保育、介護など、国内の課題を解決することが、他国にない新しい付加価値を創出することへとつながるように考えることが大事ではないかと思います。

そういった観点で、資料3の1ページの右下のサービス輸出対GDP比のところなのですが、率でみるのも大事ですが、これは絶対額でも把握しておかなければ見誤ると思います。アメリカは絶対額でみると相当大きいと思います。このような指標で世界を俯瞰しつつ、どういったものを我々は輸出していくのかを考えることが大事だと思います。

最後に、やはり他国の方々から「日本という国に行ってみたい」「日本という国で暮らしてみたい」と思ってもらえるような国づくりをやろうと思うのであれば、省庁間連携を含めて、様々な仕組みや制度のガラガラポンをやらないと難しいと思います。高等技能を有する外国人のニーズに対応するべく、学校教育等の変革が必要だとのお話が先ほどありましたが、実際にはすでに学校内での多国籍対応は始まっており、現場の先生方は大変な苦勞をされています。私は大田区に在住しており、中学3年生、小学6年生、小学1年生の

三人が区立の学校に通っていますけれども、クラス 25 人のうち、ご両親、もしくは片親が外国の方は、もう既に 3～5 人程度いらっしゃいます。先生は常に中国語や英語に何とか対応しながらコミュニケーションをとらなければならない。けれども、それが追いつかないという状況があります。文科省を含め、いろいろな省庁等の垣根を越えた取り組みをしないと、ここに書かれている政策を実現するのはなかなか難易度が高いのではないかと思います。う次第です。

以上です。

小林分科会長

戸堂委員、お願いします。

戸堂委員

2 点申し上げます。

まず第 1 点は通商政策の意義についてなのですが、報告いただいたような E P A が大事だ、対日投資が大事だということは大賛成なのですが、それがどうして大事かということが十分に語られていないような気がします。私の考えでは、通商政策というのはイノベーション政策でありまして、貿易をする、投資を受け入れるということで、外国とつながることによって知識が入ってくる。新しい知識が入ってくることによってイノベーションが促進されていく、そういう側面があるわけで、そういう意味でも、通商政策、投資政策というのは、国にとって非常に大きな意義がある。ぜひ、そういう面から通商政策を語っていただきたいと思います。

浦田委員からもありましたように、通商政策というのはどうしても敗者をつくるような感じがして、それで反対が大きいわけですが、イノベーション政策ということから考えると、敗者というのは、実はそれほど多くないということで、ぜひこの部分を強調していただければと思います。

もう 1 点は、質の高いインフラについてです。これは皆さん、強調されているように、もしくは報告でも強調されているように、人材育成という部分が大事で、その部分をぜひ前面に押し出していきたいと思うのですが、そういう意味で、実は日本の O D A を通したインフラ整備というのは、途上国の人材育成、技術移転に対して非常に大きな成果を上げてきているわけですが、それが十分に相手国に伝わっていない面があると思います。そこをきちんと評価して、広報して、我々の、日本の質の高いインフラというのは技術を伝えるプロジェクトであるということを伝えていっていただきたいと思います。

また反面、日本からすると、技術力が高いというのは当たり前の話でありまして、むしろ自信を持ち過ぎている面がある。つまり、最初に遠藤委員がおっしゃられたように、タイとかインドネシアで既に親中政権ができているわけですがけれども、日本からすると、まだまだ日本はODAで東南アジアに投資してきて、非常に評価されていると。そういう脇の甘い面があって、なかなかインフラがとれなくなっている面もあると思います。ですから、そういうところは反省しつつ、広報するべきところはしっかり広報していくということが大事だと思います。

以上です。

小林分科会長

中川委員、お願いします。

中川委員

貿易投資のルールメイキングに関して、WTOというマルチのフォーラムが機能しなくなって、この状態は当分続くだろうという、そういう悲観的な前提で、日本としてとるべき方策ということで3点申し上げます。

1つはTPPの最大限の活用ということです。まずはきちっと批准をして、アメリカを含めて早期に発効させる。TPPは21世紀の貿易投資ルールのモデルとなるものですから、これをテンプレートにして、日本はRCEP、日EU、日中韓など、重要なFTAを交渉していますので、そこにきちっとTPPルールを移植させて、普及させていくことが必要だと思います。それが1つ目です。

2点目は、新しい問題、例えばサイバー空間における貿易投資ルール——電子商取引ルールなど、TPPが一部カバーしている部分がありますけれども、サイバーセキュリティの問題、個人情報保護、プライバシーの問題等はカバーし切れない。そういったことについて、ルール形成のためにどういうフォーラムを考えるかということが重要になってくると思います。可能であれば、先進国だけでなく新興国も含んでいるフォーラムを活用する必要があると思います。例えばG20であるとかOECD、それからAPEC、G7など、さまざまなフォーラムを戦略的に、連携させながら活用していくことが必要だと思います。

3点目として、こうした新しい問題に関しては、国際的な世論形成といいますか、ブレイクストーミングが必要で、日本がそのイニシアチブをとっていくことを考えるべきだろうと思います。例えばダボス会議であるとか、あるいは日本が主催して、こうした新しいテーマについて国際会議を開くといった、国際的な世論形成も考えていくべきではないか

と思います。以上です。

小林分科会長

中空委員、お願いします。

中空委員

今日から入れていただきました中空です。私は金融のマーケットにいまして、クレジットをやっているの、この2つにかかわることをお話したいと思います。e コマースやA I、あるいはその活用とか人材管理についてはもういい意見がたくさん出ていると思うので、それは省略します。

まず1つ目なのですが、T P Pにつきまして、もうコメントが出ましたけれども、これは金融市場からみても絶対にやらないと、逆に日本売りになってしまうぐらい大きな問題だということをお伝えしたいと思います。アベノミクスが成功していくかどうかについては、T P Pが既に肝になっていて、これができなくなってくるというようなことがあれば、また日本売りになります。これが1点目。

2点目は、中東やアフリカでのプレゼンスを日本が上げていくために、J B I CやN E X I を使ってお金を回すというアイデアは非常にいいと思うのですが、段階があることはわかった上でいうのですけれども、J B I Cの保証はいつまでやるのかということは考えておかないと、民間からのお金が逆に出不にくくなってくる可能性もあることを申し上げたいと思います。JBICなどの保証がなければクレジットリスクを取れないというのではなく、民間が自主的にそうしたクレジットリスクをとるようにしていく方法というのをある程度考えておかないといけないのではないかというのが2点目。

3点目としては、先ほど安藤委員がおっしゃいましたが、既にクレジットのマーケットでは、企業などのクレジットリスクを判断する際に、現地化を進めることが望ましい、いいことである、というような見方をしています。現地化が進んでいく中で貿易量だけがチェック項目にしているは見間違っている可能性があるということだと思いますので、貿易量だけではなく、違う考え方をしなければいけないのではないかというのが3点目。

4点目ですが、対内直接投資を増やしていかないといけないというご説明に関して、です。金融はかなり規制が厳しくなっていて、日本をむしろパスしていこうという動きが多く見られ、日本を素通りにする可能性が出てきています。金融と実需は両軸だと思っていますが、金融のほうが全然機能しなくなってきているので、実需のほうでいかに日本に魅力をつけるのが大事で、これは頑張らないといけないと思います。

最後、もう1点だけ。初めて入れていただいたので、新鮮な目なのでいいやすいと思って、つまらないことですが、付け加えさせていただきます。今回、すばらしい資料なのですけれども、例えば「、」と「,」とか、数字のアルファベットとか、その辺のフォントがいろいろ混ざっていてみにくいです。ですので、せっかくいい資料をつくっているのに、誰からみてもいい資料だと思われるために、その辺の仕様を合わせてはどうでしょうか。初回なので失礼なことをいわせていただきました。

以上です。

小林分科会長

ありがとうございます。

野田三七生委員、お願いします。

野田（三）委員

連合の立場で参加をいたしておりますので、若干色合いが違うかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。

ご説明のありましたようなビッグデータ、I o T、さらにはA Iの時代への転換についてはそのとおりだと思っています。その中で、やはり派生する労働課題に対する解決、当然ながら人材の確保だとか育成に係る課題も含めてということでございますけれども、その解決なしに持続的な経済発展はあり得ないということを認識いただければありがたいと思っています。したがって、経済政策とセットで労働政策があるということについては十分認識したいと思っておりますし、その上で、産官学に労も入れていただければ助かるのですが、そういった連携を重視するということと、さらにはオールジャパンで取り組むということが今後大事だと思っておりますので、とりわけ省庁の枠を越えて政策を展開していくということについて申し上げておきたいと思っています。

その上で、T P Pでございますけれども、連合としてもこの間、さまざまな検討を重ねる中で問題提起もさせていただきました。先ほど申し上げました労働分野を初めとして、人の移動、食料、農林水産、さらには食の安心・安全、医療、金融・投資、そして政府調達にかかわる8項目について、懸念事項として提起をし、御省に対しての説明などもこの間、させていただいたところでございます。ただ、労働組合レベルで申し上げると、国際労働組合組織は、実はT P Pに反対でございます。そうした中で、日本の連合は前向きに捉えたいということで、この間も申し上げてきておりますので、そういった立場で今後も対応するというについては申し上げておきたいと思っています。

特に I L O の中核的な労働基準の要素が今回盛り込まれておりますので、そういったところについても評価をしているところでございます。ただし、食料、農林水産分野、食の安心・安全、さらには協定による影響の解明、必要となる体制の整備、そして労働分野等、政府が示しております T P P の経済効果分析、これも若干疑義がありまして、精査の必要があると思っておりますので、そういった対応を今後も重視していただくということをお願い申し上げておきたいと思えます。

以上です。

小林分科会長

野田由美子委員、お願いします。

野田（由）委員

2 点申し上げたいと思えます。

まず 1 点目は昨年もこの会議で申し上げたことと全く同じなのですが、そろそろ、インフラという「モノ」を売るという視点ではなくて、途上国が抱えている都市課題の解決の「ソリューション」を日本として売っていくという形へと、その視座を抜本的に転換するべきだと思っています。公的金融をベースにした競争というのは、もはやレッドオーシャンの戦いになっていて、勝ち目がないと思っています。むしろ、世界の新興国、特にアジアを中心に、日本に求めているのは、日本が世界でもまれにみる急速な都市化を経験し、どうやって環境にすぐれた、安全な都市をつくってきたのか、このノウハウであると思っています。交通、環境、水、ごみ、災害といったテーマごとにきちんと形式知化をして、国、自治体、企業のノウハウ・技術を三位一体で展開するという政策に大きくかじを切っていただきたいというのが 1 点目です。

2 点目ですが、今後の重点として、人材獲得競争というのがありましたけれども、なぜ世界の有能な人材が日本に来るかという理由が必要だと思うのです。今日は志賀さんがおみえになっていませんが、先週、イスラエルに経済同友会のミッションで一緒に行ってまいりました、イスラエルはご案内のとおり、スタートアップネーション、イノベーション大国といわれて、シリコンバレーと並ぶイノベーション人材が今、どんどん入っていています。なぜイスラエルに行くかという、そこにはエコシステムができ上がっているからであるということです。国があり、大学があり、ワイツマンのような研究所があつて、ベンチャーキャピタルがいて、そこに行けばお金もノウハウも全てであると。こういうエコシステムをどのようにつくっていったら、人材を呼び込むかという視点がもう少しあったら

いいのではないかと思います。特に日本は、先ほどもお話がありましたけれども、多くの課題を抱えているわけです。課題があるからこそイノベーションは生まれるわけで、この日本の課題を世界にもっとオープンにして、課題を解決する社会実験場としての日本という市場にどんどん有能な人材が世界中から集まってくるようなエコシステムをつくり上げていく。こういう視点をもって、ぜひ政策を打っていただければと思います。

以上です。

小林分科会長

野間委員、お願いします。

野間委員

では2点ほど。まずサイバー空間に関してのところなのですが、この産業競争力の強化というのはもういうまでもなく、絶対に必要なところで、サイバー上、ネット上の技術、サービスをどう発展させていくか。さまざまなジャンルがありますので、どういったジャンルを強化していくのかというのをよく考えたほうがいいと思っています。プラットフォームは米国勢を中心に確立されてしまった部分もありますけれども、技術サービスを日本としてどう展開していくのか。先ほども組み合わせてやっていくという話もありましたけれども、内閣府の知財事務局の知財戦略会議のほうでも似たようなお話をさせていただいてまして、具体化に向けた動きも始まっていますので、ぜひこれをさらに進めていくべきではないかと思っています。

もう1点が対内直接投資なのですが、環境整備、誘致活動、情報発信ということをしているとあります。他国に対して、相対的に何をアピールしていくのかというのがいま一つわからないというのがあります。近年、自分の会社をみても、どんどん対外投資の比率が高まっていまして、これは単純に我々の業種だけかわからないですけれども、アジア諸国の市場の成長性というところで魅力が高いからだということなんです。この後、オリンピック、ラグビーのワールドカップ等もあります。情報発信する機会というのはどんどんあると思うので、日本として何をアピールしていくのか、何を魅力として伝えていくのかということをはっきりさせたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

小林分科会長

東原委員、お願いします。

東原委員

日立製作所の東原でございます。インフラ輸出について、実際に我々、鉄道とか水事業とか、あるいはエネルギー事業とか輸出をしているわけですが、その中の課題を何点か申し上げて、お願い事項を申し上げます。

まず1点目は、今、電車が世界中にいろいろ入っているわけですが、イギリスの鉄道などは全てセンサーをつけて、データをクラウドで集めて、情報が全部集まるような仕掛けになっています。それで予兆診断で、いつ部品を交換したらいいか、全てわかるような状況になっています。日本がインフラ輸出するときの日本の強さというのは、やはりライフサイクルを通したきめ細かなサービスというところにあるのではないかと。中国を含めて大企業がどんどんできていっていますから、価格競争では、イニシャルプライスだけで競争すると負ける。やはりライフサイクルでのサービスを含めたところで評価していかなければいけない。そういう状況の中で、この間の情報通信大臣会議でも議論されましたけれども、国境をまたいだデータのハンドリングをどうするか。余り規制をかけてほしくないという思いであります。日本の強みを出す意味でもです。それが第1点、これを強みに推し進めていただきたいというのと、もう1つは、やはり中国を例に、規模が大きい企業が多いものですから、意思決定が早いです。即決即断という感じです。そういった意味で、我々は連合軍をつくっても時間がかかるというのが問題なので、お願い事項としては、JBICさんやNEXIさんの、エクスプロージャーと比べて自己資本比率が随分低いというところもございまして、やはりもう少し大きなプロジェクトのことも意識して、自己資本比率を上げるとか、体制面を強化するとかいうのをぜひお願いしたいということでございます。

以上です。

小林分科会長

藤森委員の代理の木寺様、お願いします。

木寺様（藤森委員代理）

LIXILグループの木寺でございます。本日、藤森の代理で出席させていただいております。

大分時間も押しておりますので、1点だけ、ご提案申し上げたいと思います。国際標準化というタイトルがこのペーパーに出ておりますけれども、日本が官学民の力を結集して、リーダーシップをとっていけるようなテーマ、特に重要性の高いテーマについては、やはり世界を引っ張っていくような発言力が必要なのかなと思います。ご存じのように、国際

標準化は最初に言い出した国、また引っ張っていった国にその結果が帰属してくるという性格が非常に強い。まして、先ほど佐藤委員からお話がありましたように、物、サービスに加え、ソフトパワーということになりますと、やはりこの分野が大変有効な武器になってくるのではないかと考える次第でございます。

特に私どもの会社の事業に照らしますと、高齢化社会を迎えておりまして、その中での暮らしの質の向上にかかわるもの、それから健康とか防災などを含めまして、暮らしの安心・安全にかかわるテーマ、もう1つがC O P 21 を受けまして、省エネルギー、低C O₂ 排出といったようなテーマについては我が国の力が生かせるのではないかと考えている次第でございます。

以上でございます。

小林分科会長

ありがとうございます。

皆様のご協力で約5分残りましたので、最後に事務局から、ただいまの皆さんのご意見に対する説明、あるいは補足をお願いします。

片瀬通商政策局長

では2分で。大変貴重な意見をありがとうございました。それぞれ、しっかり参考にさせていただきたいと思いますが、多くの方からご指摘があった2点についてご説明します。

まずT P Pでございますけれども、私どもとしても、発効というのが極めて重要な課題だと思っております。アメリカも、先ほど高原委員からご紹介がありましたけれども、オバマ政権は、一般教書演説においてもその批准を重要課題として掲げているところでございますので、一日も早い日本としての国会承認をお願いして、全体の発効の動きに弾みをつけていきたいという考え方でございます。

またサイバーについてはいろいろご指摘いただきましたけれども、やはり情報の自由流通というのは根幹であると考えております。そういう中では、G 7、G 20、O E C D、その他あらゆるフォーラムを活用して、そういう議論をしていきたいと思っておりますし、そういう中で課題解決型社会というご指摘がありましたけれども、そこもうまく絡めて、日本としてしっかりビジョンを提示していきたいと思っております。

以上でございます。

寺澤貿易経済協力局長

まずインフラ輸出は、ファイナンス面について去年の11月にやってまいりましたが、自

己資本の強化等々、さらなる措置、スピードアップを含めて進めていきたいと思っています。やはりインフラ関係の人材が重要で、1つ、戸堂委員からPRが上手でないとご指摘いただきました。これは官邸も含めて問題意識をもっているので、しっかり日本のよさをPRしていくとともに、日本のよさを理解してもらう人材を育成する必要があるので、そういうスペックの評価とかをできる人材を育成していきたいと思います。

北岡先生から、ハイスpekでも余り押しつけてはいけないというご発言がありました。これはおっしゃるとおりで、あくまでも相手国とウィンウィンになる、そういう技術を理解してもらうということだろうと思います。

野田委員からご指摘があったように、物売りだけでは勝負できないので、課題解決というのは、上流のマスタープランとかポリシーレベルから議論しないとなかなか難しい。最後の売り込みだけでは限界があるので、アップストリームのほうからやっていくということだろうと思います。

人材については、AOTSの卒業生というのは非常に活躍しているものですから、中小・中堅企業の海外展開のときにお手伝いしてくれる、水先案内人をやってくれるということなので、そういうアセットを使っていきたいと思っています。一方で新しい人材も必要なので、いろいろな大学に寄附講座をつくらうということで、ぜひ産業界の皆様と国が連携しながら寄附講座をつくって、次の世代の親日人材をつくっていきたいと思っています。

次に、海外から優秀な人材に来てほしいということで、これも総理がそういう方向でおっしゃっているのですけれども、米国のグリーンカードに相当する永住許可については、世界でも最速級のスピードでやっていこうとなっております。人材について、日本は閉じているというイメージがあるのですけれども、少なくとも優秀な人材についてはどんどん日本に来てくださいというアピールをしようとしております。ただ、上田委員からご指摘いただいたと思いますが、そういう人材が来ると子弟の教育の問題についてはアメリカだとESL (English as a Second Language) とかあって、日本はそういうのが余りできていないものですから、これは文科省と連携しながら、そういう子弟の教育もしっかりやるということで、人を受け入れる体制を強化していきたいと思っています。

対内直投についてはいろいろご指摘をいただきました。アピールについては総理が先日、ベルギーでもみずから対日投資アピールをしたのですけれども、先ほどいったグリーンカードも含めて、日本がオープンになっていくということをアピールする必要があるのですが、マイナスを減らすだけではなくて、プラスのことを言うていく必要があるので、日本

でいうと、再生医療については日本が一番研究しやすい環境になっているので、そういうところをアピールしていきたいと思います。

あと、対内直投の中で、規制の問題について、中空委員からご指摘がありました。よく規制側は、問題があればいってくださいといつもいうものですから、そういうときはぜひ具体的に問題があればチャレンジしたいと思います。

最後に、もう時間もないのですが、防衛装備移転の話です。防衛装備移転三原則を新たに導入して、大きな候補案件がオーストラリアの潜水艦輸出案件だったのですが、残念ながらフランスに行ってしまったわけですが、長年、企業でいうと、輸出をしたことも、現地生産をしたこともないと状況です。そもそも売ったこともないという状況の中で今回、チャレンジしたということです。今回の反省をしっかりとやりながら、日本の防衛装備移転を円滑に進めていきたいと思います。

以上であります。

小林分科会長

ありがとうございます。

時間も参りましたので、このあたりで閉会にしたいと思います。事務局には、本日の委員の皆様からのご意見を今後の政策立案にしっかりと反映いただきますようによろしくお願いいたします。

また時間の都合で、委員の方で、これはもう少しいいかったということがあれば、後日、事務局のほうに発信いただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

——了——